

PRBC 入厩検疫要綱

1. 当協会の主催及び公認する競技会施設等に入厩し利用する馬匹は下記の 1～3 条件を満たした馬に限ります。
2. 入厩予定馬匹について、所定の用紙に必要事項を記入の上、エントリー締め切り日までに PRBC 事務局に提出してください。
3. 入厩する馬匹は、入厩時速やかに下記 1 の「馬の健康手帳」を、大会本部に提出してください。

【条件】

1. [馬の健康手帳の保持]

入厩する際は、馬名（現行登録名）・性・年齢・特徴及び現所有者等を記載した「馬の健康手帳」を必ず携行してください。また、下記の 2 及び 3 の予防接種の実施後は、実施獣医師により、実施年月日・ワクチン業者名・Lot No.・製造年月日及び獣医師氏名等を漏れなく記載して頂いてください。

外国からの輸入馬及び帰国馬は、輸入検疫証明書を添付してください。

（注）輸入し動物検疫所から解放後、隔離飼養期間がありますので動物検疫所又は所轄の家畜保健衛生所の指示に従って隔離期間を実施してください。

2. [馬インフルエンザ予防接種]

軽種馬防疫協議会の指示に基づく馬インフルエンザの予防接種を実施してください。

- (1) 初年度は 1 回目接種日から起算して 2 週間～2 ヶ月以内に 2 回目の基礎接種を実施してください。
- (2) 翌年からは半年に 1 回補強接種を実施する。
- (3) 予防接種間隔が 1 年以上の馬又は前回接種日から 1 年以上経過した馬は、再度 2 週間から 2 ヶ月の間隔で 2 回接種（基礎免疫）を行ってください。

3. [日本脳炎予防接種]

7～10 月に入厩する場合は、日本脳炎予防接種を実施してください。

- (1) 毎年 5～6 月中に 2 回接種してください。
- (2) 1 回目接種日から 15 日～2 ヶ月以内に 2 回目を接種してください。